

6 都 第 702 号  
令和 7 年 1 月 30 日

長野市都市計画審議会  
会長 柳 沢 吉 保 様

長野市長 荻 原 健 司

### 長野市都市計画マスタープランの改定について（諮問）

「長野市都市計画マスタープラン」は、計画的な都市づくりの方向性を示すもので、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、平成12年に策定し、これまで二度の改定を行い、様々な施策を推進してきました。

平成29年の改定以降、令和元年東日本台風による災害を経験し、更に少子高齢化や人口減少に伴う空き家・空地の増加、社会経済活動を支える新たな産業用地の確保など、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況に鑑み、また令和9年には中間改定年次を迎えることから、「長野市都市計画マスタープラン」の改定を行い、新しい時代の本市都市計画の総合的な指針として、目指すべきまちづくりの実現に向けた施策を効果的に推進していきたいと考えております。

については、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。